

## (公社) 長崎県栄養士会研修会

### 『新型コロナウイルス感染症』対応ガイドライン

新型コロナウイルス感染症対策として、(公社) 長崎県栄養士会では研修会開催について、下記の事項を遵守する。

#### 1. 開催前

- ・研修会前に会場の机・椅子・ドアノブ等は消毒を行い、換気のため窓等を開放する。
- ・参加者用の手指消毒薬を入口に準備する。

#### 2. 開催時

- ・参加者には以下の体調面の確認と検温を実施し、37.5 度以上の体温の方は、再度検温し、37.5 度以上であれば参加を辞退してもらう。
  - 1) 息苦しさ、強いだるさや咳・のどの痛みなどの症状はない。
  - 2) 過去 14 日以内に海外への渡航または感染拡大地域への移動、または海外在住者や移動者及び感染拡大地域からの移動者との濃厚接触はない。
  - 3) 同居の家族に発熱、息苦しさ、強いだるさやのどの痛みなどの症状はない。
- ・参加者にはマスク着用と会場入室の際の手指の消毒を義務づける。
- ・参加者数は会場が指定した人数に止め、受講生間、講師との間隔を十分な距離を保ちつつ、密接しない状態で実施する。
- ・参加者の席次を記録し、参加者に感染が認められた場合の接触者の特定に活用する。

#### 3. 研修会開催の有無

- ・緊急事態宣言が発令されたら開催を中止する。
- ・感染拡大により研修会を中止する場合は、開催の 2 週間前までにホームページにて公表する。